神奈川県
保険医新聞
発行所　神奈川県保険医協会　〒221-0835　横浜市神奈川区鶴屋町2-23-2（TSプラザビルディング2階）
電話045-313-2111（代表）　FAX045-313-2113　横浜中央郵便局私書箱第319号
購読料　一部300円（会員の購読料は会費に含まれています）　発行人　田中麻衣子

会員のみなさまへ　おしらせ

診療報酬改定に伴い、事務局が繁忙期となるため、下記期間は電話による問い合わせ時間を変更いたします。

2026年4月1日～同年7月末日まで（予定）　（現行）9:00～17:00 ➡ （変更後）9:30～16:00

なお、診療報酬改定については当会ホームページに「診療報酬改定特設ページ」を設けています。よく寄せられるご質問や、疑義解釈などを随時掲載していきますので、ホームページも是非ご活用ください。

神奈川県保険医協会

4・23国会行動

「OTC類似薬」追加負担 現役世代に直撃

法案撤回を要請

4月23日、協会は国会行動を実施し、新田章文議員（衆・自民）のほか、6名の議員秘書と懇談を行った（議員懇談の詳細は2面）。二村副理事長、藤田・宮澤・小柳各理事が赴いた。

要請内容は次の通り。▽診療所の経営状況を改善すること▽原油不足に伴い、医療用資材の供給に対策を講じること▽「OTC類似薬」への患者負担の追加を実施しないこと▽高額療養費制度の月額負担上限額引き上げ中止▽資格確認書を全ての被保険者に交付すること▽診療報酬の消費税「損税」解消―の6点。今回の国会行動では、喫緊の問題である「医療用資材の供給不安」と「OTC類似薬への追加負担」を中心とした要請を行った。

診療報酬・医療用資材不足で要請
新田章文議員

新田議員

新田章文議員（衆・自民）と初の懇談が実現。協会は、2026年度診療報酬改定は本体3・09％のプラスだが、大部分は賃上げ費や物価対応であり真水（医療の充実分）は僅かと指摘。こに原油不足による医療用資材の不足・高騰が重なり、医院経営は依然厳しいと強調した。また備蓄の放出も一時的なもので、根本解決

丸尾議員

金澤議員

には至らないとした。

議員は中東情勢の収束を望むとともに、流通の目詰まりの解消等に尽力しているとした。また「OTC類似薬」の患者負担増の問題については、日本の社会保障制度は素晴らしい制度であり、その中でどうしていくかの観点があるとした。

◇

このほか、丸尾南都子議員（衆・自民）に資料を手交した。丸尾議員が4月22日の厚労委員会で初質問に立った際、診療報酬について現場に即した対応を求めた経緯を踏まえ、謝意とともに必要に応じて資料提供する旨を伝えた（詳細2面）。

金澤結衣議員（衆・自民）の秘書・森近氏との懇談では、「OTC類似薬」の追加負担について、ロキソニンやムコダイン等の汎用薬が対象となっており、対象薬剤を常用している患者にとっては死活問題となると訴えた。森近氏は抗アレルギー薬を挙げ、身近な問題として影響の大きさに関心を寄せた。また、懇談終了後、金澤議員本人と短時間ながら面会し、要請を行った（その他議員秘書との懇談は2面）。

医科
第一次新点数研究会
動画配信中
入院も配信中

「OTC類似薬」への追加負担反対“患者（請願）署名”

2千筆に迫る

会員の先生方に協力をお願いしている「ストップ！患者負担増の反対署名」（OTC類似薬の追加負担反対）は、現在2千筆に迫る勢いで続々と集まっている。WEB署名では、全国から既に12万筆が集まっており、この負担増の問題が大きく話題となっている。

患者の声として「日常に使う薬が負担させられるのは納得がいかない」、「物価高騰に加え、一生飲まなければならない病気を持っている。見捨てないでください」、「今の医療費に+25％の追加料金となると負担が重くなり、病院受診もためらう」、「年金ぐらしなので、これ以上の負担はやめていただきたい」など悲痛な声が届く。

追加負担、薬にとどまらず診療行為にも拡大!?

この追加負担は現役世代の保険料負担軽減に資するとされるが、保険料は僅か月33円の軽減にとどまる一方、現役世代が頻繁に処方される薬剤が追加負担の対象となり、結果として現役世代の負担がかえって増加するなど、大きな問題を孕んでいる。追加負担（一部保険外し）がOTC類似薬にとどまらず、今後は検査や処置などの診療行為にも拡大する恐れがある。日本の誇る皆保険制度の根幹を揺るがす内容となっている。今法案は衆院で可決され、現在参議院で審議中であるが、さらに大きな声を上げ、世論の力でストップさせていく必要がある。

署名活動として、窓口にOTC類似薬の追加負担問題のポスターを張り、反応がある患者さんに説明し、署名協力をお願いするなど工夫して取り組む役員もいる。

署名集約は5月末まで（必着）。あと少しの期間との認識が示された。

20日には高額療養費などの支給要件・支給額の決定に関する考慮事項を定める議員立法を、中道改革連合・チームみらい・共産党が共同で衆院に提出。支給を受ける人が療養などに必要な費用の負担により生活に困窮することがないよう、支給額などを決める際には調査を実施し、影響を考慮することを政府に求めた。

中道の早稲田夕季議員は会見で「多数回該当と年間上限には配慮がされているが、そこに該当しない患者の自己負担が増える可能性が大変大きい」とし、実態に配慮した改善を求めた。

21日の大臣会見で記者は「現役世代の花粉症患者にとっては負担増にしかならないのではないか」とし、花粉症は対象になるのかと質問。上野厚労相は対象になるとの想定を示しつつ、今後の有識者検討会や中医協等で検討すると応じた。

法案は24日の衆院厚労委員会にて賛成多数で可決された。中道等が共同提出した議員立法は採決せず、同法案の趣旨等が盛り込まれた附帯決議を採択した。

メディアは「『保険はずし』が薬代から医療全体に広がる」などと指摘し、広がりを見せている。

「診療の一部が保険外に」の追及も

健保法改定案による負担増 衆院可決

4月28日、一部保険外療養の創設など問題含みの健保法改定案が衆院本会議で賛成多数で可決された。これに先立ち厚労委員会からは「OTC類似薬だけでなく、診療そのものの一部が保険適用外になる」（法文上）診療そのものの一部が保険適用外になるのかと共産・辰巳孝太郎議員が追及。それに対し上野厚労相は「文としてはそう読めるかもしれないが」としつつ、本法案の附則におけるOTC類似薬の保険給付見直しに関する規定で勘案することとされたのは、OTC類似薬に関する各種状況であり、医薬品について行うものと答弁。厚労省の間保険局長は〝現時点では想定していない〟とした。辰巳議員は「政策的には現時点で考えていないだけで、法文上は診察や処置、手術なども保険外しの対象に含まれる」と指摘「対象や金額の拡大の歯止めがない」と改定案の撤回を求めた。

このほか厚労委員会では、▽がん患者、▽年間を通じて治療が必要なアトピー性皮膚炎の患者、▽高校生年代までの子ども―などは「別途の負担」の対象外との認識が示された。

杏林往来

日々色々な物事が身の回りに生じてくるが、それをそのまま受け取らずに「批判的」に考えることも時には必要だ。例えば食事の味や洋服の色、趣味の内容、会議での他人の意見など様々である。現代では噂や広告、ネットの意見など色々な情報が多すぎるので、その中から自分に何が必要なのか見極める力が求められる。批判的に考えることは単に否定したり粗探しをしたりすることではない。また表面だけの魅力的な言葉に流されず、より良い答えに近づくために条件やデメリットを丁寧に確認し判断もできるようになる▼批判的というのは「何でも疑って否定する態度」と誤解されがちだが、それは相手を攻撃したり人格を否定したりする「非難」と間違われ、単に「うるさい奴」だと思われがちだ。しかし、ある人に主張や意見についての異論をぶつけることは人格の否定ではなく、逆に異論をきっかけに再考することでより良い方向に展開があり、お互いに理解が生まれるかもしれない▼また批判的な意見を言われたからと、その相手の意見を「間違い」と決めつけずに、それに対して耳を傾けることも、うまく折り合いをつけるための一助になるかもしれない。批判されていることは、疑われていることではなく、より理解に近づこうと思われていることと判断し、それらを受け止めようとする姿勢も大切だ。

（M）